

< 健康・医療戦略（第2期）（関連部分抜粋） >

健康・医療戦略（令和2年3月27日閣議決定）

2．現状と課題

2.2 第1期の健康・医療戦略の成果と課題

○国際展開に係る課題

- ・我が国の健康・医療関連産業は高い水準であることに比して、これまで国際的なプレゼンスの水準は一定程度にとどまっている。
- ・高齢化が進むアジアや、急増する人口を背景に高い経済成長を遂げているアフリカは潜在的市場として大きな魅力があり、諸外国が積極的なアプローチを行う中、我が国がより戦略的国際展開を行わなければ市場確保に後れを取る可能性がある。

3．基本方針

3.2 健康長寿社会の形成に資する新産業創出及び国際展開の推進等に係る基本方針

○アジア・アフリカにおける健康・医療関連産業の国際展開の推進

- ・UHCの達成への貢献を視野に、アジア健康構想及びアフリカ健康構想の下、各国の自律的な産業振興と裾野の広い健康・医療分野への貢献を目指し、我が国の健康・医療関連産業の国際展開を推進する。対象分野については、医療・介護のみならず、裾野の広いヘルスケアサービスを含む全体をパッケージとして展開する。具体的な手法については、我が国の強みや相手国の状況等を考慮し、我が国企業の発展と海外における自律的な産業振興の両立を視野に入れ対応する。

○日本の医療の国際化

- ・前述の国際展開と医療インバウンド及び訪日外国人への適切な医療提供を一体的に推進することで、我が国の医療の国際的対応能力を向上させる。同時に、このような活動を通じ、海外を含めた広範な医療圏の構築・維持を目指す。

4．具体的施策

4.5 達成すべき成果目標（KPI）

4.5.2 新産業創出及び国際展開の促進等に関するKPI

○国際展開

健康・医療関連産業の国際展開による展開国での市場創出推計額（対基準年比1.5倍）

< 令和2年度政府戦略等における記載（成長戦略、骨太方針）（関連部分抜粋） >

成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日閣議決定）

6. 個別分野の取組

vii) 次世代ヘルスケア

日本発の優れた医薬品・医療機器等の開発・事業化、国際展開等

イ) 国際展開等

- ・アジア健康構想及びアフリカ健康構想の下、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）達成への貢献を視野に、我が国のヘルスケア関連産業の国際展開を推進する。特に、我が国企業が関わる形でのICTを活用した「スマート・ヘルスケア」の実現のため、感染症対策を含むソフトインフラの整備に取り組む。加えて、医薬品・医療機器産業の振興とともに、「『アジア医薬品・医療機器規制調和グランドデザイン』実行戦略」（令和2年7月14日健康・医療戦略推進本部決定）に基づくアジアにおける医薬品・医療機器等の規制調和と、臨床開発体制の充実に向けた国内外の国際治験体制整備等をより一層推進する。
- ・メディカル・エクセレンス・ジャパン（MEJ）やJETRO等を中核とした医療の国際展開、ジャパン・インターナショナル・ホスピタルズ（JIH）等による医療インバウンド及び「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に向けた総合対策」に則った医療提供を一体的に推進し、我が国の医療の国際的対応能力を向上させる。

経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定）

第2章 国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜く

5. 新たな世界秩序の下での活力ある日本経済の実現

（2）国際強調・連帯の強化を通じた新たな国際協力

（抜粋）

アジア健康構想、アフリカ健康構想の下、我が国のヘルスケア産業の海外展開等を推進するとともに、アジアにおける規制調和等¹⁰⁰を一層推進する。

¹⁰⁰ 「アジア医薬品・医療機器規制調和グランドデザイン」実行戦略（令和2年7月14日健康・医療戦略推進本部決定）

<令和2年度政府戦略等における記載（経協インフラ）（関連部分抜粋）>

インフラシステム輸出戦略（令和2年度改定版）（令和2年7月9日経協インフラ戦略会議決定）

第2章 具体的施策

4. 幅広いインフラ分野への取組
- (2) 新たなインフラ分野への展開

（具体的施策）

- ・アジア健康構想の下、アジアにおける自律的な産業の振興と裾野の広いヘルスケアの実現に貢献するため、我が国のヘルスケア関連産業の国際展開を実施
- ・アフリカにおける自律的な産業の振興と裾野の広いヘルスケアの実現に貢献するため、我が国のヘルスケア関連のアフリカへの展開を推進。TICAD7の機会に、安倍総理から「アフリカ健康構想」を打ち出し。同構想の下、政府間の協力覚書をウガンダ、タンザニア、セネガル、ガーナ、ザンビアとの間で署名済み

インフラ海外展開に関する新戦略の骨子（令和2年7月9日経協インフラ戦略会議決定）

第2章 新戦略での具体的施策の柱

2. 質の高いインフラの推進と社会課題解決への貢献

- (4) 新型コロナウイルスとの闘いを踏まえたインフラ輸出環境の変化への対応

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界各国の医療インフラの脆弱性が顕在化したことを踏まえ、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）を通じた海外研究拠点における感染症研究の推進、感染症対策センターや医療機器・衛生用品のサプライチェーン網等の整備等、医療インフラ投資推進に取り組む（一般社団法人Medical Excellence JAPAN（MEJ）等を通じた民間部門の活用含む）。

- (7) 都市開発、社会インフラの海外展開の推進

防災、気候変動適応、医療・ヘルスケア・高齢化対応等、我が国が他国に先駆けて取り組んでいる課題及びこれらの主流化に対応する強固で柔軟性のある社会インフラの海外展開を推進する。